

船舶事故等調査報告書

平成26年12月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014長第78号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年1月14日 11時10分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市相浦港西方沖の小平瀬 相浦港1号防波堤灯台から真方位263° 2,650m付近 (概位 北緯33° 10.8′ 東経129° 36.8′)
事故等調査の経過	平成26年8月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 37安栄、19トン NS2-23248（漁船登録番号）、有限会社安栄水産 第292-48995号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	キールに擦過傷、左舷ビルジキールに欠損
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、船長が、背もたれ付きの椅子に腰を掛けて操船に当たり、約12ノットの対地速力で相浦港西方沖を西進中、居眠りに陥り、平成26年1月14日11時10分ごろ小平瀬に乗り揚げた。 本船は、自力で離礁し、自力航行して佐世保市楠泊漁港へ戻った。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	船長は、流行性感冒（インフルエンザ）にかかり、体調を崩していた。 本船の喫水は、船首約0.8m、船尾約2.0mであった。 本船には、居眠り防止装置（船橋航海当直警報装置）がなかった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、相浦港西方沖を西進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったことから、小平瀬に乗り揚げたものと考えられる。 船長は、体調を崩していたことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、相浦港西方沖を西進中、単独で操船中の船長が

	居眠りに陥ったため、小平瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 眠気を感じたときは、椅子から離れて身体を動かしたり、ガムをかんだり、コーヒーを飲んだりして眠気を解消すること。・ 体調がよくない場合は、操船に従事せず、他の乗組員と交代すること。・ 船橋航海当直警報装置を設置することが望ましい。